

文書番号	:	P0031
頁番号	:	1 / 4
改訂番号	:	01

日本分光

グリーン調達基準

発行：2025 年 8 月 1 日

承認：品質保証部長 天野 守

文書番号	:	P0031
頁番号	:	2 / 4
改訂番号	:	01

はじめに

日本分光株式会社（以下当社と呼ぶ）は、

（１）経営活動全般について、関連する法令を誠実に遵守するとともに、社会的な良識をもって行動します

（２）事業活動のグローバル化を進める上で、各国・地域の法律を遵守し、人権を含む各種の国際規範を尊重し、文化や習慣そして利害関係者に配慮した経営を行い、当該国・地域の経済社会の発展に貢献します

を「行動の原則」として定めた『コンプライアンス宣言書』を 2019 年 9 月 26 日付けで公表し、事業活動に取り組んでおります。

また各国・地域が定める化学物質規制については、今後もさらなる制度化と厳格化が進む各国の規制に適合していくために、「統合品質環境マネジメントシステム」の中で、「製品含有化学物質管理規定」、「購買管理規定」、「グリーン調達基準」等を定め、お取引先とのご協力もいただきながら取り組んでまいります。

1. 目的

本「グリーン調達基準」を定め運用することで、各国・地域が定める化学物質規制に適合し、環境負荷の低減に貢献し、安全・安心な製品を生産・販売いたします。

2. 適用

本「グリーン調達基準」は、当社の製品を構成する資材、副資材、包装材ならびに生産設備に関連する調達品に対して適用します。

3. 要求事項

お取引にあたり、下記の要求事項を定めます。

(1) 調達品に禁止化学物質を含まないこと

原則的に意図的使用を禁止します。対象となる物質（群）や閾値については、当社 Web サイトの「日本分光 含有禁止物質リスト」の最新版をご参照ください。

ただし、RoHS 適用除外が適用でき当社が指定する調達品については、適用する適用除外項目番号を明示の上、納品をお願いします。

また、別途の取り決めがある場合は、この限りではありません。

(2) 環境マネジメントシステム

ISO 14001 等の環境マネジメントシステムの認証もしくは、これに準ずる取組みの推奨。

(3) 品質マネジメントシステム

ISO 9001 等の品質マネジメントシステムの認証もしくは、これに準ずる取組みの推奨。

(4) 供給者アンケート

(2)(3)の取組み状況、含有化学物質調査や非含有保証書の提出などを、必要に応じて実施させていただきますので、ご協力をお願いいたします。

(5) 材料証明書、ミルシート、SDS (Safety Data Sheet) 安全データシート

必要に応じて提出をお願いすることがありますので、ご協力をお願いいたします。

(6) EUDR 森林破壊規則適合証明書等

必要に応じて提出をお願いすることがありますので、ご協力をお願いいたします。

(7) RoHS 指定化学物質に関する回答書兼非含有保証書

必要に応じて提出をお願いすることがありますので、ご協力をお願いいたします。

4. 取引契約

本「グリーン調達基準」に同意いただける場合は、本「グリーン調達基準」を適用した「取引基本契約書」もしくは「グリーン調達同意書」を締結させていただきます。

5. その他

継続したお取引の中で、法改正対応や仕様変更等で含有化学物質の変更予定等がある場合は、速やかにお知らせいただきますようお願いいたします。

以上

本「グリーン調達基準」運用にあたり、ご質問等ある場合は下記担当までお問合せをお願いいたします。

〈担当〉

日本分光株式会社 工場管理室

〈作成〉

日本分光株式会社 品質保証部